

令和2年第3回基山町議会（定例会）会議録（第7日）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年9月17日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和2年9月17日	9時55分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出	
会議録署名議員		10番	鳥飼 勝美		11番	大山 勝代
職務のため議場に出席した者の職氏名		（事務局長） 藤田 和彦		（係長） 長野 周次		（書記） 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教 育 長	柴田 昌範	定住促進課長	亀山 博史		
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設 課 長	古賀 浩		
	財 政 課 長	平野 裕志	会 計 管 理 者	酒井 智明		
	税 務 課 長	寺崎 博文	教育学習課長	井上 克哉		
	住 民 課 長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	中牟田 文明	産業振興課参事	山本 賢子		
	福 祉 課 長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	今泉 雅己					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第33、35号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第34、35、36、37、38号）
- 討論・採決
- 日程第3 同意第15号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第4 議案第33号 若基小学校校舎大規模改造工事（トイレ）請負契約について
- 日程第5 議案第34号 令和元年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第6 議案第35号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第36号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第37号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第38号 令和2年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る15日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。栗野総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。ただいまより総務文教常任委員会の審査報告を行います。

総務文教常任委員会審査報告書

議案第33号 若基小学校校舎大規模改造工事（トイレ）請負契約について

議案第35号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第4号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、9月14日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第33、35号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第33号、議案第35号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第33号 若基小学校校舎大規模改造工事（トイレ）請負契約について

若基小学校校舎大規模改造工事に伴うトイレの洋式化改修工事は、今年度中に学校の稼業中に行われ、数か所同時に施工されるとの説明を受けました。児童が短い休憩時間でトイレを利用することによる混雑など考慮されているのかただしたところ、児童に負担がかからないよう配慮した工程を組んでいくとの説明を受けました。

当委員会としては、繰越明許費での事業であることから、今年度中の完成に向け十分な工程管理を行うこと。また、今後放課後児童クラブや屋外または体育館などのトイレの増改築を行う場合には、安全面や洗浄式トイレ等の機種選定などに配慮するよう提案いたしました。

議案第35号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第4号）中歳入全般及び歳出所管分

歳出 10款2項1目1節 会計年度任用職員報酬66万7,000円

10款2項2目1節 会計年度任用職員報酬66万7,000円

10款3項1目1節 会計年度任用職員報酬66万7,000円

新型コロナウイルス感染拡大防止に努める教職員の業務支援を行うため、消毒などの業務を行うスクール・サポート・スタッフを各校に配置することにより、学校教育の一層の充実と教職員の働き方改革の推進を図るとの説明を受けました。

児童・生徒数には違いがあり、業務量の公平性は保てるのかとただしたところ、業務内容は校舎内の消毒や消毒液の補充など感染症対策を行う作業で、子どもたちの人数には比例しないと考えているとの説明を受けました。

当委員会としては、この事業は県の補助金と町のふるさと応援寄附基金繰入金を財源としており、事業年度は今年度となっている。新型コロナウイルス感染症が収束しない場合は、県の補助の有無にかかわらず来年度も事業を継続するよう提案をいたしました。

10款4項3目13節 建造物調査委託料50万円

建造物調査委託料については、令和2年度当初予算において400万円計上されており、なぜ今回の補正予算に50万円追加補正されているのかとただしたところ、当初は来年度に計画していたが、事業者の要望により今年度に前倒しで調査することになったとの説明を受けました。

また、調査後はどうなのかとただしたところ、今後の建て替えの補助や保存活動、観光事業としてもその資料を活用することが想定されるとの説明を受けました。

当委員会としては、これら歴史的風致形成建造物が基山町のためにどう生かされ活用していくのか、議会へ具体的な計画資料を提出し、説明するよう提案いたしました。

10款5項1目13節 スポーツイベント実施業務委託料187万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々なイベント等が中止される中、学生や子どもたちを中心とした町民にスポーツイベントで元気を与え、町の活気の向上を図るとの説明を受けました。

委託内容は、プロスポーツ選手やスタッフの手配、スケジュール管理を含む、企画から当日の運営に至るまでの業務委託である。また、現在400人に利用制限をしている町民会館大ホールでのトークイベントを、ふれあいフェスタの後に開催を予定しているとの説明を受けました。

当委員会としては、このコロナ禍で町民の多くを集め、リスクを冒してまでの町主催で開催することに危惧している。今後、委託業者と具体的な計画を進める中で、新型コロナウイ

ルス感染症対策を十分行うよう提案いたしました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。末次厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆様おはようございます。

厚生産業常任委員会審査報告書

議案第34号 令和元年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第35号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第4号）

議案第36号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第37号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第38号 令和2年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

本委員会は、9月14日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第34、35、36、37、38号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第34号、35号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第34号 令和元年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

未処分利益剰余金の資本金への組入れは、地方公営企業法の規定によるとの説明を受けた。下水道は企業会計に移行して一層の経営の安定を図らなければならないが、資本金と剰余金の関連等を分かりやすく説明するよう求めた。

下水道事業が健全で適切な会計になっているか、資本金等の数字で示された金額がどのような形で存在するのかとただしたところ、資本金の多くは受け継いだ土地などの受贈財産等であり、現金で存在するわけではないとの説明を受けた。

当委員会としては、議会が正しい判断ができるように全体計画の見直しと財政計画を策定して提出するよう求めた。

議案第35号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第4号）中歳出所管分

歳出 債務負担行為 基山町ジビエ解体処理施設指定管理料（令和3年度～令和7年度）

1,000万円

ジビエ解体処理施設のイノシシの処理頭数が初期目標の50頭に届いていないがどのように

受け止めるのかとただしたところ、イノシシはエミューと違い予定どおりに捕獲できない。町内ではもっと捕獲できているが処理数が伸びないのは、体重20キロ以下や土日には受け付けていないので自宅等で処理されているためであるとの説明を受けた。

当委員会としては、土日の受付やイノシシの処理数を増やすにはどうしたらよいかを指定管理者と一緒に検討するよう提案した。

また、ジビエ解体処理施設の契約期間は今までは3年間になっていたが、今回は5年間になっている。どのような経緯で5年間になっているのかとただしたところ、平成30年度から始まった事業であり、今後は事業者に中期的な計画が立てられるよう5年としたとの説明を受けた。

当委員会としては、今までと年間で同額の指定管理料であれば担当課が目標数達成のため、広く関係者に搬入を呼びかけるとともに、販売支援を強化するよう提案した。

4款1項2目 基山町子どもインフルエンザ予防接種事業264万2,000円

インフルエンザの蔓延及び重症化を予防するため、現状の中学生までの助成を18歳まで拡大し、3,500円程度かかる費用の助成を1,500円から2,000円に引き上げることや、令和2年10月から適用などの施策である。同じような症状の出る新型コロナウイルス感染症との併発の不安をなくし、接種率を増加させることが重要である。助成対象年齢でなくても疾患のある場合は助成を受けられるように検討できないのか、接種率を受ける優先順位はどのようになっているのかとただしたところ、今年はコロナ禍の中、ワクチンが足りなくなるのではと危惧しているし、その中で助成の範囲を広げていくのはいかがかと考えており、現行では考えていない。優先順位は65歳以上の高齢者で、次が医療従事者、65歳未満の基礎疾患のある人、妊婦、乳幼児、小学2年生までの順となっており、回覧、ホームページ、医療機関へのポスターの掲示等で周知していくとの説明を受けた。

当委員会としては、周辺他市町と遜色があってはならないが、町長の施策予算でもあり町単費での助成となっているため、町として国や県に対しても要望し、庁内でも町民の不安を解消するための議論をしていくよう提案した。

5款1項1目11節 修繕料267万6,000円

現在、庁舎1階にある情報公開コーナーを3階へ移し、そのスペースに基山町無料職業紹介業務を移すということである。無料職業紹介所の来所者数や実績が資料として提出されたが、設置場所等について庁内で議論されたのかとただしたところ、全課長が出席する会議で

の議論の結果、1階が適当であろうとの意見が多数であったとの回答であった。

当委員会としては、無料職業紹介所を訪れる求職者の相談は個人プライバシーの問題もあり、庁舎入り口からも目立つ場所での相談業務は十分な配慮が必要である。求職者の心情に寄り添い、プライバシーが十分に保たれる環境を整えるよう提案した。

8款2項2目13節 三国・丸林線道路改良設計業務委託料1,232万5,000円

町道三国・丸林線は令和5年度末に完了するとの説明を受けているが、通算で6年から7年かかる事業である。年度ごとに用地購入費、設計業務委託料や工事費、そして、その変更があり複雑になっている。年次計画であることや予算の関係もあるだろうが、工事に取りかかる初年度から工事が完了するまでの全体概要の把握がしにくい。

当委員会としては、スケジュールと費用等の概算を時系列的に作成し提出するよう提案した。

11款2項1目15節 公共土木施設災害復旧工事5,170万円

町道の災害復旧工事であるが、長葉山線や寺谷線などたびたび同じ場所が被災している。例えば、キャンプ場奥の長葉山線の2か所の災害現場を見ると、道路上から土砂が崩落したのではなく1年前に路肩が崩れ、復旧した場所が崩れている。復旧工事からそんなに経過していないのに被災するのは工事の内容に問題があるのではないかとただしたところ、前回の災害は幅員も含めた崩落でなくのり面だけであったため原形復旧の工事だけをしていたが、今回は幅員が削られるほどの災害であり、長雨でのり面内部からの湧水も多くなっており、被災原因が前回と異なっているためコンクリート工事と湧水対策をするとの説明を受けた。

以上をもちまして厚生産業常任委員会審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから各常任委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

日程第3 同意第15号

○議長（品川義則君）

日程第3．同意第15号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてに

対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第15号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、同意第15号は原案に同意することに決定しました。

日程第4 議案第33号

○議長（品川義則君）

日程第4．議案第33号 若基小学校校舎大規模改造工事（トイレ）請負契約についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第33号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第33号は可決されました。

日程第5 議案第34号

○議長（品川義則君）

日程第5．議案第34号 令和元年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第34号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第34号は可決されました。

日程第6 議案第35号

○議長（品川義則君）

日程第6．議案第35号 令和2年度基山町一般会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第35号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第35号は可決されました。

日程第7 議案第36号

○議長（品川義則君）

日程第7．議案第36号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第36号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第36号は可決されました。

日程第8 議案第37号

○議長（品川義則君）

日程第8．議案第37号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第37号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第37号は可決されました。

日程第9 議案第38号

○議長（品川義則君）

日程第9．議案第38号 令和2年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第38号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第38号は可決されました。

本日の会議は以上をもちまして散会とします。

～午前9時55分 散会～